

教外別傳

平成三十年二月二十日於 加茂法話会

道元(一一〇〇〜五三)の和歌集。一卷。寛元三年(一二四五)の初雪の歌から建長五年(一二五三)中秋までの詠歌六十首を収める。延享四年(一七四七)、面山瑞方が編集して刊行。

「傘松」とは越前大仏寺(後の永平寺)の山号「傘松峰」より採ったものである。『傘松祖師道詠』。宝治二年(一二四八)年八月、道元禅師は永平寺を立ち、翌三月帰山するまで、約半年鎌倉に滞在しました。(北条時頼)二十一歳頃、妻(北御方) 鎌倉郡へ赴き、檀那俗弟子の為に説法

あら磯の波もえよせぬ高岩に かきも付くへきのりならばこそ

「荒磯の浪(波) もえよせぬ高岩にかきもつくへき法(のり) ならばこそ。」

① 釈迦さま以来の正法は、中国での修行から戻られた道元さまによって日本に伝えられ、瑩山(けいざん)さまによりひろめられました。「荒磯の波も得よせぬ高岩に」は、荒波が打ち寄せる海岸の、波も寄せ付けないほどの高い岩に、ということです。

「かきもつくべき法ならばこそ」の【かきもつく】は書き尽くすと掻き付く、掻カクつめでひっかく。「法」は教えの法と海苔の二様のかけことばです。「べき」は可能をあらわします。高岩に掻き付く海苔があるように、尊いおしえであればこそ、それを求め伝えようとする人々によって、書き尽くし、書き残そうとする努力が積み重ねられ正しく伝わるのです。

② 大波も寄せ付けないほど、ひとときわ高くそびえたつ磯部の高岩に、今日は蠣戒がついている。どうしたことであろう。「草の葉」 大山興隆著 曹洞宗宗務所 昭和四十六年刊

③ 蠣でも取り付けない。

「高岩ニ書モ付クベキ」・・・宝慶寺本・天正本 高岩に書もつくへきのりならばこそ

「高岩ニ攪(攪・かく・かきみだす)ス可着」・・・元文本建撕記

「高岩にかきもつくへき法(のり) ならばこそ」・・・面山本

荒磯に聳え立つ高岩には、蠣でさえも取り付けない譬のように、教外別伝を宗旨とする曹洞宗は八万四千の経典、祖録をいかに学ぼうとも、それだけでは到底及びもつかない正伝の仏法である。時を選ばずに坐禅に励むことがなければならぬ。曹洞宗は、お釈迦さまより歴代の祖師(そし)方によって相続されてきた「正伝(しょうでん)の仏法(ぶつぽう)」を依りどころとする宗派です。それは坐禅の教えを依りどころにしており、坐禅の実践によって得る身と心のやすらぎが、そのまま「仏の姿」であると自覚することにあります。